

村政のここが聞きたい！



渡辺 絹代 議員

虚偽とも取れる答弁がありますが

新庁舎建設事業・個別施設計画について

虚偽はない。あればきつく是正していく

村長

- 問** 新庁舎建設の関連工事について、村内事業者の受注機会の確保として、今後どの部分で村内事業者に参加していただくことができると考えますか。

答 村内事業者の参加の可能性を十分考慮しながら、公平性また競争性の確保を考慮した上で、村内事業者の受注機会の確保に努めていきたいと考えています。
- 意見** 新庁舎建設事業が50年に1度の大事業・村を挙げての取組というのであれば、事業計画の初めから、村内事業者の仕事に配分できる環境に配慮するのも村役場の本来の在り方ではないかと考えます。

答 東秩父村執行部は、なぜしばしば認識のすり合わせを怠ったり、事実を歪曲したように取れる表現をよしとするのですか。議場で虚偽とも取れる答弁をさるることが、議会と住民にとって何か利益になりますか、村長。

答 利益があるわけがありません。歪曲や虚偽といったようなことがもしあれば、私からきつく是正をすすめていきます。
- 問** 新庁舎では会議室等の数が限られる中、役場・行政機関・商工会・社会福祉協議会・住民団体等の使用に当たっての運用方針を伺います。

答 新庁舎には、議場兼第1会議室・第2・第3・第4会議室に加え多様な部屋を配置し、会議の内容や規模によって適切な場所を使い分けることで施設全体を効率的かつ有効に活用できると考えています。希望が重複し、日程の調整が難しい場合には、保健センター・生きがいセンター・ふれあいセンターの部屋も活用して対応したいと考えています。
- 問** 第4会議室というのは全員協議会等でも伺っていませんが、いつ議会に話をされましたか。

答 いつというのは記憶にありませんが、図面でも示しており、説明はしている認識をしています。
- 意見** ここで「やりました」と言い切ってる既成事実化したいのだからと思われませんが、後ほど議会と執行部ですり合わせをさせていたと思います。

(後日、議会事務局と全議員、また担当課でも、名称について説明はなかったことが確認されました)

質疑応答ピックアップ (抜粋・要約)

6月定例会

議案第28号 令和8年度東秩父村一般会計補正予算(第1号) (継続費補正) 総務費 財産管理費 新庁舎建設事業

- 問** 今後も金利上昇が見込まれますが、過疎債の借入れはせずに支払いを行うべきでは。

答 建設業者側との協議の結果で来年度に支払いが繰り越されました。
- 問** (地方債補正) 過疎対策事業債7億8300万円から3億2600万円に減額

答 4億5700万円減額された理由は何ですか。

答 新庁舎建設事業の継続費補正により、今年度の年割額が変更されたことに伴い、地方債の補正をするものです。
- 局費** 教育総務費 事務局費 学校教育共通経費 13万6000円

問 これは議案第24号の関連経費で、今回の否決により、本議案可決後にはまた補正予算で減額されるとのこと。24号の可決見込みで25号も上程、28号で委員会関連の補正予算を組んでいくことについては、安易な計上と思われれます。
- 答** 24号が可決されたら直ちに委員を委嘱し委員会を開催する必要があったため25号も同時に上程しましたが、委員報酬等については条例の附則として規定するやり方もあるもので、今後は検討します。

問 庁舎本体工事入札の際、落札率は93・82%でした。8年3月定例会で「なぜ付帯工事を分離発注するのか」という質疑があった際、「その方が経費が抑えられるから」と説明されましたが、今回の97・97%という落札率を考えると疑問に感じます。

答 実際に一括では発注していかないで、落札率の差で単純に比較はできません。
- 問** 設計業者からのアドバイスにより分離発注したと聞いています。一括発注していれば手間もかからず、分離した意味がなかったと思われれます。

答 当時は経費の面などで村に有利に働くかと判断しました。同じ受注者であることで付帯部分の工程調整もやりやすくなると思います。